

### **3 日常生活での困りごとも気軽に相談してください**

市民相談センターの愛称を「くらしの安心相談センター」に

市民が安心できるまちの実現に向けて、市民相談センターに愛称をつけ行政関係の内容に限らず日常生活の困りごとでも相談できる窓口としての周知をさらに図っていきます。また、市民の皆様と市長の対話の一環として、市民の皆様からの提案が直接市長に届く「市長への提案箱」を設置します。

#### **1 愛称「くらしの安心相談センター」**

市民相談センターは、これまで日常生活上の困りごとについて、解決へのきっかけづくりの場を提供してきましたが、より多くの市民が気軽に相談できる窓口とするため、愛称を「くらしの安心相談センター」として広く周知を図ります。

また、単なるつなぎだけでなく、相談内容により、相談者の生活上の課題を把握し、地域包括支援センターなどの地域福祉機関へつなげることにより、問題の早期解決に向けての役割を担います。

##### **【こんな事もお気軽に相談ください】**

- ・蛍光灯が切れて自分で取り替えられないが誰に頼めばいいか
- ・大型家具の処分の仕方がわからない
- ・土地を相続したが自分の名義にするにはどうしたらいいか

#### **2 「市長への提案箱」の設置**

これまで「私の意見箱」を設置し提案や意見を求め、内容により府内の関係する部署へ調整し必要な対応を行ってきました。

今回設置する「市長への提案箱」は、必ず市長が確認するとともに、関係部署で共有し、必要に応じて市の施策に反映させていきます。

- |         |   |
|---------|---|
| ① 名 称   | 市長への提案箱   |
| ② 開始時期  | 令和4年4月1日  |
| ③ 設置場所  | 磐田市役所本庁舎、各支所、iプラザ<br>市ホームページ（ページ番号：1010536）   |
| ④ そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・率直な意見等を募る観点から匿名にて取り扱いします。</li><li>・提案への回答はいたしません。回答を希望される場合は従来の制度をご利用いただきます。</li></ul> |